

懲戒処分以外の処分実施状況

(令和8年8月)

〔知事部局〕

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R8.8.5	厳重注意	農林水産部 関係地方機関 主幹級職員	公務中、公用車を傾斜地に停車させる際に操作を誤ったことにより、職員が同車両から離れている間に風にあおられ、同車両が動き出して海に落下させた。